

平成29年第1回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成29年1月27日（金） 午後4時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 永井秀雄
4. 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 10名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題（議事） 以下のとおり
7. 会議の大要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後4時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 永井委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。報告第1号から報告第3号ですが、本案は人事案件に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、報告第1号から報告第3号を非公開といたします。

【報告第1号】(非公開)

【報告第2号】(非公開)

【報告第3号】(非公開)

今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第2号 笠間市立笠間公民館ふれあいルームに関する運営要綱の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

小野瀬委員 どのような団体が何を目的にふれあいルームを使っているんですか。

高野笠間公民館長 ふれあいルームは使用料がかからない施設でございまして、市民の方が、空いていれば申請して自由に使える施設でございます。

小野瀬委員 この間部屋を借りるのに公民館に行って。部屋の名前がいろいろあるんですよね、会議室、小会議室、講座室。使える方は、どこを使ってもいいですよと言われてしまったんですが、結局部屋の名前が違うのだけれど、使う目的が借りる方はどこでもいいのかな、それともふれあいルームもそれと同じことになるのでしょうか。

高野笠間公民館長 ふれあいルームは今後友部公民館にも設置されるわけなんですけど、会議室というのが基本的に有料で貸している会議の部屋でございます。ふれあいルーム、特にこの平面図で見ていただくと字が細かいんですが、ちょっと笠間公民館の方で見ていただくと、一つの部屋をアコーディオンカーテンで3つに分割する予定になっております。ですから、しっかりとした会議室ということではなくて、簡易な会議室というような形で、会議やその他サークルなども簡易的に利用できるようにそういう施設でございます。会議室の場合にはしっかりと仕切りがありまして、ある程度防音にもなっております。極端に言うと、重要な会議には適さない。(重要な会議には)会議室を使用し

ていただきたい。簡易的なもので、特に秘密が伴わないようなものであれば、ふれあいルームでも充分会議室の機能は持っていますという状況でございます。友部公民館の場合はその他、複合施設になっておりますので、いろいろな多目的ルームとか集会室とかそういうのがありますが、基本的に会議は会議室。新しくできたふれあいルームも会議には使えると思うんですが。その他運動系の団体とか、そういったものが入っていますので、体育室とか多目的ルーム、集会室などは結構運動系の団体とかも入ってございます。以上のような状況です。

小野瀬委員 会議室を借りようと思ったら隣で運動系の活動があって会議できないとか、いろいろあるんだなということはこの間聞いたんですけれども。今度駅前にできる地域交流センター、あれは教育委員会ではないんですかね。

高野笠間公民館長 あれは指定管理になります。

小野瀬委員 借りる方はどちらを借りても構わないし、料金も同じような感じなんですよね。

高野笠間公民館長 基本的には同じような使い方になると思います。

小野瀬委員 市民にすれば、選ぶ部屋がたくさんできたと考えればよろしいんでしょうかね。

高野笠間公民館長 そうです。ただ、先ほど申した通り、会議の場合にはやっぱり会議室というような名前が付いているものが一番会議には適しているというような状況です。

小野瀬委員 貸すときに、会議室を運動系にはあまり貸してほしくないところですよ。「大会議室で運動系をやっていて、隣の小会議室で会議できませんよ」って、そこを借りようと思ったらそういう話があったので、借りられないとか借りない方がよいよと思ったんですけどね。この間あちこち歩いて、いろいろあるんだなと思いながら、難しさもあるなというように感じたので。ふれあいルームも何かなと思ったものから質問させていただきました。

高野笠間公民館長 追加なんですけど、新しく友部公民館のふれあいルームは、人数はせいぜい10人入れるか入れないかぐらいなんですけど、完全な個室になっていますので、会議には適しているのではないかなと思います。

今泉教育長 そのほかございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第2号 笠間市立笠間公民館ふれあいルームに関する運営要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後4時41分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第2号	笠間市立笠間公民館ふれあいルームに関する運営要綱の一部改正について	可決